

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	千葉県						
プ ラ ン の 名 称	千葉県立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21 年 3 月 31 日						
対 象 期 間	平成 21 年度 ~ 平成 23 年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	千葉県精神科医療センター					
	所 在 地	千葉市美浜区豊砂5					
	病 床 数	50床					
	診 療 科 目	精神科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	精神保健福祉法により都道府県に設置が義務付けられた精神病院であり、全国でも例を見ない精神科救急に特化した短期集中治療型の病院として、本県の精神科救急医療システムにおける中心的医療施設の役割を担っていく。そして、良質な医療を迅速かつ的確に提供する体制の更なる充実を図り、本県唯一の精神科三次救急医療施設として増加する救急事例に対応することとしている。さらに、地域医療機関等との連携によるネットワークの構築やデイホスピタルの充実等により、退院後も継続して医療を提供する役割を有している。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に準拠しつつ、本県の特性(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。 精神病院の運営に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
	経 常 収 支 比 率	117.5	114.4	115.3	115.5	114.9	
	医 業 収 支 比 率	81.3	80.1	79.2	79.5	79.1	
	純 医 業 収 支 比 率	82.1	81.3	80.1	80.3	80.3	
	職 員 給 与 費 比 率	77.2	76.7	77.6	79.1	80.0	
	材 料 費 比 率	26.4	27.0	25.8	25.8	25.7	
	薬 品 費 比 率	23.7	24.6	23.2	23.2	23.1	
	経 費 比 率	16.6	17.9	19.2	17.2	16.9	
	減 価 償 却 費 比 率	2.5	2.9	3.2	3.4	3.5	
	繰 入 金 対 医 業 収 益	47.0	43.6	45.5	45.4	45.2	
	病 床 利 用 率	96.3	95.8	95.9	95.9	96.4	
	新 入 院 患 者 数	462人	420人	435人	450人	465人	
	新 外 来 患 者 数	737人	600人	630人	650人	670人	
	延 入 院 患 者 数	17,628人	17,480人	17,500人	17,550人	17,600人	
	延 外 来 患 者 数	38,070人	36,550人	36,950人	37,000人	37,050人	
	平 均 在 院 日 数	38日	42日	40日	39日	38日	
	患 者 1 人 当 り 入 院 収 益	32,179円	34,048円	34,050円	34,060円	34,100円	
患 者 1 人 当 り 外 来 収 益	12,134円	12,630円	12,750円	12,770円	12,800円		
1 日 平 均 入 院 患 者 数	48.2人	47.9人	47.9人	48.0人	48.3人		
1 日 平 均 外 来 患 者 数	141.3人	135.9人	137.4人	137.5人	137.7人		
上記目標数値設定の考え方	経常収支は黒字化しているため、引き続きこの水準を維持するよう努める。  (経常黒字化の目標年度: 年度)						

純医業収支比率は、一般会計繰入金や退職給与金など病院事業に直接関わらない、また年度間で変動が多く特殊要因となる収益や費用をそれぞれ総収益、総費用から除いた収支比率として、経営指標の一つとして考えているものです。 純医業収支比率 = (総収益 - 一般会計繰入金 - 特別利益) ÷ (総費用 - 退職給与金 - 特別損失) × 100

				団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県精神科医療センター)		
公立病院としての医療機能にか かる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
常勤医師数		14人	14人	12人	13人	14人	
精神科救急医療システム通 報件数		3,200件	3,250件	3,300件	3,350件	3,400件	
精神科救急患者取扱件 数		1,224件	1,230件	1,240件	1,250件	1,260件	
土曜日外来延患者数		3,652人	3,500人	3,550人	3,600人	3,700人	
デイホスピタル延参加者数		8,437人	8,450人	8,500人	8,550人	8,600人	
家庭等訪問件数		612件	750件	800件	850件	850件	
電話相談件数		31,945件	32,200件	32,500件	32,800件	33,000件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に 向けての具体的 な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	外来患者送迎のため、バスによる送迎を民間会社に委託している。 民間病院で行われている効率的な経営手法の導入等、戦略的な病院経営を展開する担当組織を設置するなど、経営面の体制強化を図る。				
		事業規模・形態の見直し	施設の老朽化・狭隘化により、早急に建替えが必要であり、この検討に合わせて病床数の適正化などを図る。				
		経費削減・抑制対策	委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 全職員の共通認識のもとに、効率的な業務実施により、職員の時間外勤務の縮減に努める。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。				
		収入増加・確保対策	診療報酬請求の係る研修の実施やレセプト請求の事前点検の徹底等により適切な診療報酬請求を行い医業収益の確保を図る。 緊急受診が多く個人負担医療費の未収金が発生しやすい状況にあるが、早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的に催告を行い、未収金の回収に努める。				
		その他	医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	17年度	98.0%	18年度	97.0%	19年度	96.3%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況	適正なレベルの病床利用率と考えるが、現在の施設は、施設や機能面での老朽化・陳腐化が著しく、大規模改修や修繕による対応では限界になっているので、その医療機能を十分発揮できるよう、建替計画を策定し、計画的に整備を進めていく。					

団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県精神科医療センター)
--------------	-----------------------

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国立病院機構千葉医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構下総精神医療センター、放射線医学総合研究所重粒子医学センター、千葉大学医学部附属病院、千葉県こども病院、千葉県がんセンター、千葉県救急医療センター、千葉県千葉リハビリテーションセンター、千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院、千葉市桜木園		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院は、医療圏内で完結することができない高度専門医療の最後の砦として、「循環型地域医療連携システム」の全県(複数圏域)対応型医療機能を担っていく。 ・全県(複数圏域)を対象とした精神科医療		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	< 時期 > 平成20年4月 (県保健医療計画)	< 内容 > 全県対応型の精神科第三次救急医療機関に位置付けられている。 精神科救急医療システムの中心的役割を担うセンターとして、急性期患者の24時間体制での受け入れ機能とともに、本人・家族、救急隊等からの直接相談等を受ける県内唯一の医療情報センター(医療相談窓口)機能を担っていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)			
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)			
その他特記事項				

(別紙)

団体名(病院名)	千葉県 (千葉県精神科医療センター)
----------	-----------------------

## 1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		996	1,040	1,067	1,077	1,080	1,084
	(1) 入 院 収 益		562	567	595	596	598	600
	(2) 外 来 収 益		426	462	462	471	472	474
	(3) そ の 他		8	11	10	10	10	10
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益		493	509	486	512	512	512
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		472	489	465	490	490	490
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金		13	13	13	13	13	13
	(3) そ の 他		8	7	8	9	9	9
	経 常 収 益 (A)		1,489	1,549	1,553	1,589	1,592	1,596
支 出	1. 医 業 費 用 b		1,222	1,280	1,332	1,359	1,359	1,370
	(1) 職 員 給 与 費 c		759	803	818	836	854	867
	(2) 材 料 費		252	274	289	278	279	279
	(3) 経 費		181	173	191	207	186	183
	(4) 減 価 償 却 費		26	26	31	35	37	38
	(5) そ の 他		4	4	3	3	3	3
	2. 医 業 外 費 用		38	38	25	19	19	19
	(1) 支 払 利 息		28	26	5	7	7	7
	(2) そ の 他		10	12	20	12	12	12
	経 常 費 用 (B)		1,260	1,318	1,357	1,378	1,378	1,389
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		229	231	196	211	214	207	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		229	231	196	211	214	207	
累 積 欠 損 金 (G)								
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)							
	流 動 負 債 (イ)							
	うち一時借入金							
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)							
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)							
差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)}								
単 年 度 資 金 不 足 額								
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		118.2	117.5	114.4	115.3	115.5	114.9	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100								
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		81.5	81.3	80.1	79.2	79.5	79.1	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		76.2	77.2	76.7	77.6	79.1	80.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)								
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100								
地 方 公 共 団 体 の 財 政 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率								
病 床 利 用 率		97.0	96.3	95.8	95.9	95.9	96.4	
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		6	27	18	6	6	12	

団体名(病院名)	千葉県 (千葉県精神科医療センター)
----------	-----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	15	408	48	27	7	7
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	27	29	37	38	40	46
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	42	437	85	65	47	53
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度の借入分(c)						
	純計(a)-[(b)+(c)](A)	42	437	85	65	47	53
支 出	1. 建設改良費	18	83	52	33	10	10
	2. 企業債償還金	39	369	53	52	60	74
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	57	452	105	85	70	84
差引不足額(B)-(A)(C)	15	15	20	20	23	31	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

19年度の収入のうち企業債には、借換分328百万円を含み、支出のうち企業債償還金には、繰上償還分328百万円を含む。

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	472,192	(2,692)	(7,256)	(7,256)	(7,256)	(7,256)
資本的収支	27,379	28,762	36,961	37,502	39,501	46,487
合計	499,571	517,878	501,765	527,336	529,335	536,321

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 公立病院改革プランの概要(7病院全体)

全体的な病院局の考え方、計画を記載したものである							
団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	各病院の個票に記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画において県立病院が担うべき役割が明らかにされているので、この役割が果たせるよう努めていく。</p> <p>がんや循環器などの高度専門医療の最後の砦としての役割を担っていくとともに、また、三次救急医療など全県下(複数圏域)を対象とした医療を提供する役割を担っていく。また、高度専門的見地から地域の医療機関への支援や、今後の医療のモデルとなるべき先進的な取組み等も県立病院が担っていく。</p> <p>地域医療を担っている病院については、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体制が整うまでは、その役割を可能な限り果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 精神病院の運営に要する経費 小児医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
		各病院の個票に記載					
	上記目標数値設定の考え方	各病院の個票に記載					
	(経常黒字化の目標年度: 年度)						

				団体名 (病院名)	千葉県		
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院の個票に記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	各病院の個票に記載					
	民間的経営手法の導入	<p>7病院の個票に共通して記載されている事項</p> <p>委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。            医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。            大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p> <p>早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p> <p>医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。            医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。</p>					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	各病院の個票に記載					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況						

団体名  
(病院名)

千葉県

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院の個票に記載
	都道府県医療計画等における今後の方向性	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <hr/> <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>平成20年11月の「千葉県立病院将来構想検討会」報告では、「今後も県保健医療計画に基づいて、各県立病院の役割を十分担っていくためには、医師確保をはじめ弾力的な人員確保や経済的に有利な契約方法の実施など、効率的な運営方法が可能となるよう、現在の県立病院の機能を一番発揮しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な選択を行うべき。</p> <p>特に、非公務員型の地方独立行政法人については、今までの地方公営企業法全部適用と異なる形態として、経営の各場面でその効果が発揮できる効率的経営形態の側面が多いので、移行を積極的に検討すべき。」とされている。</p> <p>そこで、今後、先行事例の研究、各経営形態への移行に当たっての課題等の整理を行い、経営形態の見直しについて検討していく。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者等で構成する委員会を設置し、毎年度の決算に併せて、改革プランの取り組み状況について点検・評価・公表を行う。
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	委員会での審議を経て、毎年9月に公表する。
その他特記事項		



(別紙)

団体名(病院名)

千葉県(7病院計)

## 1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		26,012	26,649	27,170	28,492	28,840	29,430
	(1) 入 院 収 益		18,900	18,805	19,219	20,275	20,454	20,914
	(2) 外 来 収 益		6,704	7,436	7,572	7,803	7,988	8,118
	(3) そ の 他		408	408	379	414	398	398
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		8,839	8,786	9,260	9,274	9,275	9,677
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		8,459	8,521	8,917	9,037	9,037	9,439
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金		59	29	23	24	24	24
	(3) そ の 他		322	236	320	213	214	214
	経 常 収 益 (A)		34,852	35,435	36,430	37,766	38,115	39,107
支 出	1. 医 業 費 用 b		34,760	35,285	36,279	37,711	37,424	37,885
	(1) 職 員 給 与 費 c		17,134	17,656	18,367	19,021	18,968	19,371
	(2) 材 料 費		8,950	9,208	9,129	9,382	9,461	9,568
	(3) 経 費		5,873	5,803	6,136	6,536	6,315	6,290
	(4) 減 価 償 却 費		2,653	2,442	2,491	2,597	2,523	2,507
	(5) そ の 他		150	177	156	174	157	148
	2. 医 業 外 費 用		1,425	1,103	1,155	1,021	977	967
	(1) 支 払 利 息		750	723	661	642	603	594
	(2) そ の 他		675	380	493	379	374	374
	経 常 費 用 (B)		36,184	36,388	37,433	38,731	38,400	38,852
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,333	954	1,004	965	286	255	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		1,333	954	1,004	965	286	255	
累 積 欠 損 金 (G)		23,053	24,009	25,015	25,980	26,266	26,011	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		17,852	19,891	21,724	23,092	24,801	26,565
	流 動 負 債 (イ)		14,607	15,941	16,995	17,828	18,358	18,712
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		53	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0
差 引 不 良 債 務 額 {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)} (オ)		3,192	3,949	4,729	5,264	6,443	7,853	
単 年 度 資 金 不 足 額		538	757	779	533	1,179	1,410	
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		96.3	97.4	97.3	97.5	99.3	100.7	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100		12.3	14.8	17.4	18.5	22.3	26.7	
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		74.8	75.5	74.9	75.6	77.1	77.7	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		65.9	66.3	67.6	66.8	65.8	65.8	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		0	0	0	0	0	0	
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100		0	0	0	0	0	0	
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率		0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率								
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		583	936	735	909	657	795	

病院局経営管理課を含めた純損益は、19年度 1,439百万円が23年度は 454百万円と7病院合計では黒字となるが、病院局全体では赤字となっている。同様に累積欠損金は19年度25,897百万円が23年度は30,868百万円、不良債務は19年度 2,061百万円が23年度は 3,023百万円となる。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,572	2,323	1,860	1,607	2,169	1,495
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,423	1,349	1,254	1,642	1,411	1,682
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	6	0	0	0
	7. その他	7	1	1	0	0	0
	収入計(a)	3,003	3,674	3,121	3,249	3,580	3,177
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	17	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度の借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	2,987	3,674	3,121	3,250	3,580	3,177	
支 出	1. 建設改良費	1,714	2,070	1,604	1,779	2,413	1,723
	2. 企業債償還金	2,025	2,443	2,218	2,637	2,312	2,874
	3. 他会計長期借入金返還金	80	80	80	30	30	30
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	3,820	4,592	3,902	4,445	4,755	4,627
差引不足額(B)-(A)(C)	833	919	781	1,196	1,175	1,450	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	832	864	781	1,196	1,175	1,450
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	53	0	0	0	0
	4. その他	1	2	0	0	0	0
	計(D)	833	919	781	1,196	1,175	1,450
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

病院局経営管理課を含めた資本的収支不足額補てん後の損益勘定留保資金の残高は、19年度2,061百万円が23年度は3,023百万円となる。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(111,563) 8,459,075	(85,447) 8,521,108	(126,992) 8,916,096	(128,621) 9,037,221	(128,621) 9,037,755	(128,621) 9,439,206
資本的収支	(0) 1,424,111	(0) 1,348,849	(0) 1,255,081	(0) 1,641,783	(0) 1,411,300	(0) 1,682,327
合計	(111,563) 9,883,186	(85,447) 9,869,957	(126,992) 10,171,177	(128,621) 10,679,004	(128,621) 10,449,055	(128,621) 11,121,533

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。